

インターネットTV会議サービス「BBmeeting」

利用約款



株式会社ブロードティーヴィ

第1条（適用／サービス）

本規約は、株式会社ブロードティーヴィ（以下、ブロードティーヴィ）が提供するインターネット上で実施する複数人数で同時に行えるテレビ会議サービス“BBmeeting”（以下、本サービス）を利用する上で、本規約を遵守するものとします。

第2条（変更）

ブロードティーヴィは、いつでも本規約および本サービスの内容及び名称を変更することができるものとし、利用者は、これを予め承諾すると共に、最新の利用規約を遵守するものとします。

第3条（本会員）

本サービスを利用できる利用者とは、以下の要件を満たすインターネットサービスプロバイダー（以下、ISP）の会員で、ブロードティーヴィが指定する方法によって適切かつ正確に本サービスの利用を申込み、これに対しブロードティーヴィが本サービスを利用することを認めた利用者（以下、本会員）のみをいうものとします。

- ① ブロードティーヴィが本サービスサイト上及び関連書類上にて定める本サービスの利用方法及び通信環境によってインターネットへの接続が可能なる方
- ② 法人又は何らかの団体ではない個人（自然人）で、かつ非営利目的として利用される方
- ③ 本規約を遵守される方
- ④ その他、別途ブロードティーヴィが指定する要件を満たす方

2、前項の規定にも拘わらず、ブロードティーヴィが本サービスサイト上及び関連書類上にて定める本サービスの利用及び通信環境の基準を満たしていないにも拘わらず、ブロードティーヴィが本会員として認めた者は、本サービスのうち、一部のサービスが受けられないことを予め承諾するものとします。

3、本会員は、自己の従業員より本ソフトウェアの利用管理実務を行う管理者を一名乃至数名選任し、これに本会員が行うべき本利用契約に定める本ソフトウェアの利用管理を、本会員の責任で行わせるものとします。

4、ブロードティーヴィは、本会員の申込完了に伴い、本サービスを利用する上で必要となるブロードティーヴィにおいて任意に設定した1つのURL及び申込書面で指定された人数分の利用ライセンス数を発行するものとします。本会員は、当該URL、利用ライセンス及びライセンス数に基づいて登録した利用者の情報また自己の接続IPアドレスを自己の責任において適切に管理するものとします。ブロードティーヴィは当該URLから発信された情報（通話）は、全て本会員が行ったものと見なすことができるものとします。

第4条（利用）

ブロードティーヴィは、本会員に対し、本サービスを受ける上で必要となるソフトウェア（以下、本ソフトウェア）をブロードティーヴィが指定する方法にてダウンロード及び本会員が契約及び会員登録を行う際に使用したコンピュータにインストール（複製）を行い、本サービスを非営利目的で利用することを許諾するものとします。

2、本会員は、本サービスを利用するに当たり、別途、CCDカメラ、マイク付イヤホン等ブロードティーヴィが推奨する環境が必要となることを予め承諾するものとします。

3、本会員は、第1項及び前項に規定する本ソフトウェアのダウンロード、CCDカメラ、マイク付イヤホン等をはじめ、通信費、その他本サービスを利用する上で必要となる一切の費用を負担するものとします。

4、本サービスは、ブロードティーヴィが本サービスサイト上及び関連書類上にて定める本サービスの利用及び通信環境の基準を満たしているインターネットユーザー間でのみ利用可能（通信可能）となるもので、本会員は、本サービスの利用および通信環境の基準を満たしていない者とは一切の通信、通話ができない事を、予め了承するものとします。

5、本会員は、本サービスの利用及び本サービスを利用して行った一切の行為及びその結果について、一切の責任を負うものとし、本サービスの利用によって他の本会員を含む第三者からの何らかの請求等を受けた場合、全て自己の責任と費用

にて解決するものとします。

6、本会員は、本サービスの利用によって、ブロードティーヴィ又は第三者に損害を与えた場合、当該損害を速やかに賠償するものとします。

第5条（利用料）

本サービスの利用料は、別途ブロードティーヴィが定めるコースに従う料金とし、その支払方法は、本会員が指定した預金口座からの振替、ブロードティーヴィが指定する預金口座への振込、またはブロードティーヴィが提携するクレジットカード会社の定めるクレジットカード利用料の起算日及び支払方法に準拠して行われるものとします。

2、本会員は、別途ブロードティーヴィが定めるコースの利用期間中に、入会又は退会する際も、当該コースの期間相当分の利用料を支払うものとします。

3、本条の規定にも拘わらず、ブロードティーヴィが本サービスサイト上及び関連書類上にて定める本サービスの利用及び通信環境の基準を満たしていない本会員についてのみ、ブロードティーヴィは、本サービスの利用料の支払いを免除するものとします。

第6条（通知）

ブロードティーヴィは、本サービスに関連して何らかの通知を本会員に対し行う場合、オンライン上もしくは本会員が指定したeメールアドレスにて告知することにより、当該表示もしくは送信をした時点で各本会員に対して通知を行ったものとみなすことができるものとします。

第7条（変更）

本会員は、本サービスの利用申込み時にブロードティーヴィに通知した自己に関する情報の一部でも変更が生じた場合、速やかに、ブロードティーヴィが指定する方法にてブロードティーヴィに通知するものとします。

第8条（本会員の退会）

利用者及び提供者は、本利用契約の有効期間中と雖も、ブロードティーヴィに対し1ヶ月の期間の猶予をもって事前通知することにより、本利用契約を将来に向かって解約することができます。また、利用者は、1ヶ月前の事前通知に代えて、利用料の1ヶ月分相当額を提供者に支払うことにより、本利用契約を直ちに解約することができます。

第9条（本会員資格の取り消し）

本会員は、次の各号の何れかに該当した場合、ブロードティーヴィからの何らかの通知・催告もなく、本会員の資格を失うものとします。

- ① 本サービスの利用料の支払いを1回でも怠った場合。
- ② 本サービスの申込時にブロードティーヴィに対し虚偽の申告を行った場合、又は申告内容に変更があったにも拘わらず、その届けを行っていない場合。
- ③ 本会員に対する連絡（eメール、FAX、電話、郵送）を行えなくなった場合。
- ④ 本規約の規定を遵守しなかった場合。

第10条（禁止事項）

本会員は、本サービスの利用に当たり、次の各号に上げる行為を行ってはならないものとします。

- ① 営利目的、選挙運動、宗教活動等に利用すること。
- ② 刑法上の犯罪行為、民事上の不法行為、その他法令、公序良俗に反する目的で利用すること。

- ③ 他人の脅迫、誹謗中傷する行為及びストーカー行為等の迷惑行為、その他第三者の人権を侵害する行為をすること。
- ④ 猥褻な画像を送信することを目的で利用すること。
- ⑤ 第三者の知的財産を侵害する行為をすること。
- ⑥ 本ソフトウェアを改変、翻案、翻訳並びに本ソフトウェア及びその改変物等を複製、公衆送信するなど、ブロードティーヴィ又はブロードティーヴィがライセンスを受けている第三者の権利を侵害する行為を行うこと。
- ⑦ 本ソフトウェアをリバース・エンジニアリング等により解析すること。
- ⑧ 本サービスに関連する施設等に危害を与えるおそれのある行為を行うこと。
- ⑨ その他、ブロードティーヴィ又は第三者に迷惑または損害を与える行為をすること。
- ⑩ 本会員の資格を第三者に譲渡、貸与等すること。

第11条（本サービスの中断、終了）

ブロードティーヴィは、システム保守が必要となった場合、その他、天災地変、停電等の不可抗力により本サービスの提供が不可能となった場合、その他本サービスを提供することができない事態が生じた場合、本サービスの一部又は全部のサービスを一時中断、停止若しくは終了することができるものとします。

第12条（義務／免責）

ブロードティーヴィは、本サービス若しくは、本ソフトウェアの完全性、正確性、特定目的への適合性、有用性等について、本会員に対しいかなる保証をするものではないものとします。

2、ブロードティーヴィは、本サービスが適切に利用できるように努力する義務のみを負うものとし、本サービスの利用を申し込んだ事に関連して本会員に生じた一切の損害について、いかなる賠償責任も本会員に対し負担しないものとします。但し、ブロードティーヴィはブロードティーヴィの判断により、月額利用料の一部を本会員に返還する等の方法によって、その賠償を行うことがあるものとします。

3、ブロードティーヴィは、電気通信事業法に基づき、本会員の通信の秘密を守ると共に、本会員間で行われる通信の内容に関しいかなる監視、検閲等も行わないものとします。ブロードティーヴィは、本会員間で行われる通信内容について、いかなる責任も負わないものとします。

第13条（個人情報保護・管理）

当社は、個人情報保護法および関連するその他の法令・規範を遵守します。また、お客様から提出されたお客様の個人情報を重要なものと認識し、その取扱いについては細心の注意を払い、コンピューターで厳重に管理します。

第14条（有効性）

本規約中の何れかの規定が何らかの法令に違反していると判断され、無効等とされた際も、当該規定以外の規定は、引き続き有効に適用されるものとします。

第15条（準拠法／合意管轄裁判所）

本規約は、日本法に基づいて解釈されるものとします。

2、ブロードティーヴィ及び本会員間に生ずる紛争の解決方法については、全て神戸地方裁判所をもって第一審の専属管轄裁判所とします。

附 則

第16条（実施期日）

この約款は、平成19年6月6日から実施します。